

テレビ共同受信施設に係る維持管理費等補助制度 の創設に関する要望

要望の要旨

テレビ共同受信施設の改修費用に対する補助制度について、光化を目的としない改修費用も補助対象に含めていただくよう要望します。

要望の理由

本市には、地理的な理由によるテレビ難視聴の解消を目的に設置されたテレビ共同受信施設が数多く存在しております。

地上デジタル放送への移行に際しては、国の補助事業により、新規の施設整備や既存のアナログ受信施設の改修が行われましたが、補助対象外とされた受信施設や既存の機器等については、補修部品等の調達も困難になりつつある中、老朽化の進行により改修が必要な状況が生じております。

令和5年12月、テレビ共同受信施設の改修に係る補助制

度が拡充され、令和6年12月には、辺地要件が除かれるなど補助要件も緩和されたことにより、本市の自主共聴施設も光化を目的とする改修費用については補助対象となりましたが、依然として、光化を目的としない改修費用は補助対象とならないことから、テレビ共同受信施設組合の加入世帯減少や高額な改修費用を背景に必要な改修が行われない状況となっております。

テレビ難視聴地域における生活情報等が平等に受信できる環境の実現と、近年の津波浸水地域や土砂災害対象区域の拡大に対応し、安定した災害情報の受信環境の実現のため、光化を目的としないテレビ共同受信施設の改修費用も補助対象に含めていただくよう要望するものです。